

弥生保育所民営化保護者説明会開催報告

令和8年9月18日
弥富市役所児童課

日頃は、弥生保育所の園運営に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

7月18日（土）に開催いたしました弥生保育所民営化保護者説明会の概要を以下のとおりまとめましたので、配布させていただきます。

また、アンケートでいただいたご質問の回答につきましても、今回別に配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。



1 当日の説明内容について

（1）弥生保育所の民間移管に係る取組について（概要）

- ・移管先法人は、今年1月に「弥富市幼保施設運営事業者選定委員会」において決定しました社会福祉法人あさい福祉会です。運営施設は、名古屋市中川区にあります「認定こども園和光こども園」と「なごみ保育園」、港区にあります「南陽ひかり保育園」です。

この南陽ひかり保育園は、令和7年4月から名古屋市立南陽第二保育園が名古屋市から民間移管され、現在法人で運営されてみえる保育園です。

- ・令和8年度・9年度 of 取組としては、まず引継ぎ業務・保育を随時行っています。

引継ぎ業務・保育については、公私連携法人として、弥生保育所の保育を受け継ぐための取組です。

令和8年9月から移管先法人であるあさい福祉会の保育教諭を本市の会計年度任用職員として派遣していただき、保護者の皆さんや弥生保育所の保育士と交流しながら、令和9年度からの共同保育がスムーズに実施できるように準備させていただきます。

また、今後、法人の保育教諭等が保育、行事や事務の引継ぎを行うため、弥生保育所を訪問し、ともに行事に参加することがあります。具体的には、巣立ち式や遠足、運動会などへの参加、書類上の引継ぎなどです。

- ・令和8年7月以降は、円滑な移管に向け弥生保育所保護者会の代表、移管先法人、弥富市の三者で三者協議会を設置します。

三者協議会では、保護者負担や園の運営等について協議を随時に行っていきます。

- ・令和9年4月から移管前の令和10年3月までは共同保育を行います。

共同保育につきましては、園児と法人の保育教諭等とのコミュニケーションを図り、信頼関係の構築や保護者の方との関係性を築いていくことを目的として、移管の1年前から、移管後の保育教諭予定者が弥生保育所のクラス運営に入り、市の保育士と合同で保育を行っていきます。

- ・令和10年3月に移管先法人と協定を締結し、令和10年4月から公私連携幼保連携型認定こども園に移行します。

(2) 社会福祉法人あさい福祉会について

職員紹介及び保護者説明会資料において社会福祉法人あさい福祉会の概要の説明

(3) 民間移管に関するアンケートについて

このアンケートは、園運営や教育・保育内容などについて保護者の皆様から移管先法人に対しての質問票として実施しますので、ご協力をお願いします。本日、ご欠席の保護者の皆様にも本日の資料と併せて後日配布します。

なお、ご質問いただいた内容に対するご回答につきましても、まとまり次第ご報告します。

2 説明会時にいただいたご質問等について

Q1 映像の中で、子どもたちが制服を着ていたと思いますが、制服の導入というのは今後考えてみえますか。

A1 (法人) 基本的には、そのままを引き継ぐことが前提ですので、原則的には現状のままですが、将来に向かって、保護者の方とお話をさせていただきながら、そういったことも検討していくことがあるかもしれません。また、南陽ひかり保育園の引継ぎの時は小さい子のところは、全部私服だったんですが、作業をするということになったときにスモックは導入したいという話を保護者の方とさせていただいて、スモックは南陽ひかり保育園の場合は導入したという経緯がありますので、またそういったことについては、一年かけて、ご意見を伺いながらどういう形にするかご相談したいと思います。

Q2 定員に関して一番保護者として気になるのは、現状の受入れ体制の継続はできるのかというのと、場合によっては、その改善があるのかというところです。

例えば、1人当たりの受け持ち人数なんかそのまま維持するのか、それとももう少し少なくしていくのか、園全体での受入れ人数の拡大又は継続なんかについてどのようにお考えなのか、あと延長の時間とかも現状維持ができるかどうかということが確認したいです。

A2 (市) 保育所の定員に関しましては、現在の定員を維持していただくように、あさい福祉会の方にも、こちらの方の意向としては伝えさせていただいています。それと認定こども園に変わりますので、1号認定のお子さんの人数につきましては、また調整をしながら検討させていただきたいと思います。

延長時間につきましても、基本的には現状の弥生保育所が実施しています保育時間は、確保していただくようにあさい福祉会の方にはお伝えしています。

(法人) 基本的には弥富市の方でお決めいただいて、こちらの方へご提示いただくという流れになりますが、認定こども園ということは、1号認定のお子さんもできるということで、面積の関係とかで、定員がどういうふうに配分されるというのが変わります。令和11年度以降は、1クラスの設定が、認定こども園になると学校になりますので、今は35人が一学年ですが、30人学級にな

りますので、和光こども園もそうですけど、今は35人でやっていますが、令和11年度以降は定数を削って30人にしなきゃいけない、面積が取れない、それかどこか違うところに1つ教室を作らないと人数が維持できないということになります。

今後、認定こども園になるのが令和10年度になりますので、その次の令和11年度にはそういった学級編制が、国の見直しがありますので、そこを初めから見越して、30人学級を前提にして、30人というのは1号、2号、3号含めてになりますので、30人学級を前提にした定員というのを来年度に向けて弥富市と協議をさせていただくことですので、原則的には今のその定員というのを引き継ぐ形にはなりますが、現状の弥生保育所の保育室の面積と、それからそういったその学級編成単位の変更によって、若干の見直しがあるのではないかとこのように予想しています。まだ具体的に何人にするかということについては、まだ決まっていません。

Q3 公立と私立のイメージですが、私立の方がちょっとお金がかかるんじゃないかというイメージがあります。

教育のカリキュラムに関しても、すごく手厚くしてもらっていると思いますが、0歳児、2歳児、それからその上に関しても、公立と私立の家庭にかかる費用の違いというのか、どのぐらいなのかというのが、もし今後話し合いの中でわかれば、ありがたいです。

弥富市の公立はこのくらいです、弥富市で認定こども園でやっているのは、このくらいですというのが、後々で大丈夫ですので、どのぐらい変わってきますよというのが分かれば教えてください。

A3 (法人) 民間の場合は公定価格といいまして、国の基準が前提にあって、行政の場合は予算編成という形で、予算によってどうするということですので、公定価格に縛られることがないということです。

今回、弥富市のように、気になる子に加配を付けるというのも、そういうことからできることであって、民間になりますと公定価格に縛られますので、どうしてもそういうところが、難しいということになります。先ほど映像でもご説明をご覧いただいたとおり、今回の民間移管は公私連携というのがあります。

通常の今の我々の和光こども園は公私連携ということではなくて単純に認定こども園ですが、今回の弥富市との関係は公私連携というのがあります。この公私連携が非常に大きなカギになりますが、これは今までの弥富市がやっていた保育水準、それから考え方、行政施策に基づいた運用というものについて、万が一民間との間に差異があった場合は、その部分を埋めるということが前提になりますので、実際運営をされてから民間に変わったからあれができないこれができないということはないというふうに考えています。

現在、我々が運営している名古屋市の認定こども園では、名古屋市役所は、公私連携という形ではないですが、名古屋市ですと、行政一体型という名称をもって、名古屋市と連携をさせていただいていますので、いろんな運用をしている中で必要となるものが国からの公定価格で賄えないとなるものについては、補助金という形でいただいている、そこで運用をしています。

先ほどの授業ですが、課内の授業についても、英語とかダンスとか、習字とかですけども、多くの園ではそれについて授業料的なところを徴収されるところが多いと聞きますが、私どもあさい福

社会では、課内授業についてはそういった徴収はありません。そこも全て園の中で吸収させていただきます。

課外授業につきましては、例えばＥＣＣであれば、ＥＣＣと直接契約していただいて、園は関与しませんので、そちらの方は、今ご心配いただいたような、今の弥富市の運営と、それから民間になった時の運営については、もし差があるようなことについては、それは弥富市が今回公私連携の枠の中でしっかりとご対応していただけたと思いますので、逆に我々も安心しています。

(市) ご家庭でのご負担についてですが、保育料につきましては、弥富市全体として弥富市が決めていますので、民間であっても、公立であっても、全員同じ基準で算定をさせていただいていますのでそこが変わることはありません。

Q4 子ども１人に係る保育士さんの数というのは、具体的な数値は出てこないもので、以前の決まる前の時の説明会にはそんなのが出てきたかなと思いますが、結果的にこうなっていく中で、その数がどれぐらいになってくるのかというのがやっぱり気になるところで、それがどれぐらいで決定されて、保護者にはどのタイミングで、知らされるのかというのを教えていただきたいなというのが１点です。

この前の説明会では、どうしても減ることは止められないというようなところがあったのかと思いますが、やっぱりそういう感じになるのか、あさい福祉会自身が今の水準でいこうと思っているのかどうかというところの現状のところを知りたいなと思います。

もう１点は、小学校のカリキュラムに沿ってというところで、非常にありがたいと思いますが、時間が有限である以上、今の弥生保育所がやってみえる活動のどこかを削らないと、どうしてもそのカリキュラムは入ってこないのかなというふうに思いますので、何をどうやって変更していくのかというところが明確に見えてこない、それやりますよということではなく、これをこんなふうに変えていきますよというところが見えてないと、ちょっと不安なのかなと思いましたので、教えてください。

A4 (市) 気になるお子さんへの加配ということですが、保育士の配置人数につきましては、それぞれお子さんの状況にもよりますので、在園されるお子さんの状況を見ながら、加配を付けさせていただいている部分があるかと思います。

こちらにつきましては、今後あさい福祉会の方とも協議を進めていく中での課題にはなってきますが、今、こちらの方が考えている加配の水準は、同等になるように進めていきたいと考えています。そのお子様の状態や、状況によって加配を付けさせていただくことになります。

(法人) 全体の人数というのは基本的には変えないようにしたいと思います。

民間になりますと先ほど公定価格でお話ししたみたいに、０歳は３人に１人ですとか、１歳は６人に１人というふうに決まっています。

その決まっているものに対して、国の方から経費が来るという形ですので、それを超えて職員を採用するとなりますとその分の経費はこないという形になりますので、民間で通常運営する場合はその公定価格における職員数に縛られるということになります。

そこが公私連携ということの中で、弥富市が行政施策として、どこまでというのは、今後のお話

の中であることと、それからその時のお子さんの全体の状況によって、人数的な配分は変わってきますので、そこは弥富市においてしっかりとご指示いただけるのかなと思います。

カリキュラムの話がさっきありましたが、基本的には今和光こども園でやっているものをご紹介させていただきました。このカリキュラムについては、名古屋市の標準的な小学校接続のためには、我々としては、できればあった方がいいなということも実はあります。

今後 1 年かけて、どこまで何をやるか、例えば、英語の課内授業ですが、長い授業だと 40 分間の場合もあれば、和光こども園は多様な体験を持つということで、時間を短縮して、他のものとセットしているところですので、限られた時間の中で、いろんな体験を子どもにしてもらって、詰め込むということではなくて、本当にさわり程度、慣れる、親しむという形で小学校に接続できるようなカリキュラムを組んでいきたいと思います。この点についても、来年度、令和 9 年度に保護者の方としっかりとご相談をさせていただいて、何をどの程度の割合で、利用していくか、現在の弥生保育所の運営について、こういった形でそれを、移行の前に修正していくのか、見直しを図っていくのかということについて、具体的な検討を進めていきたいと思います。

Q5 カリキュラムを作られるという話を何度かされてみえますが、このカリキュラムについては、弥富市の方は事前に確認して、承認を行うというプロセスはありますか。その中で、公私連携というところで、公定価格という部分の差が出てくるかもしれない。出てきた部分については弥富市が埋めるというような表現がありましたが、その埋めるという部分については、コスト的な部分というところが、弥富市の方から補填という形になるかちょっとわからないですが、そういう金銭的な部分の協力なのか、そういう部分があるのかどうか。

また、現状の弥生保育所の保育士と調理員の人員と、令和 10 年度以降の計画されている人員があると思いますが、現状の採用予定、目処としては確保できるという予定でみえるのかどうかというところを聞きたいです。

A5 (法人) 人員の確保ですが、来年度は引継ぎ保育士を各学年、基本的には次の年度に担任が持てるようにという形で配置をします。従って、5 歳を除く 0、1、2、3、4 歳児に、引継ぎ保育士が入ります。そして、翌年度に、持ち上がって担任を 1、2、3、4、5 歳児に入り、0 歳児は新規に入りますので、新しい先生が担任を持つという形ですので、基本的に最低 5 人の引継ぎ保育士をまずは令和 9 年度には入れるということになります。この 5 名については、既に確保ができていますので、その部分は大丈夫です。

令和 10 年度に向けての人員ですが、当然選考採用もやりますが、先ほどの定員の関係とそれから公定価格による人数を把握する中で、まずはその部分については、弥富市が行政施策として行っている部分については、弥富市と協議していきます。それは、弥富市の予算のお話になります。

(市) もともと市が直接運営していた部分というのは、多少お金のかけ方が変わってきますが、従来の弥生保育所の運営を維持できるように、こちらとしても努力していきます。

また、カリキュラムにつきましても今後も連携という形をとりますので、一方的にということではなく協議を進めながら行っていきたいと考えています。

今後の運営は、令和 10 年 4 月にあさい福祉会の方に移ることになりますので、今いる職員は調

理員も含めてですが、市職員になりますので、一旦市職員は、市の別の施設、保育所の方に異動をさせますので、そのため、共同保育という形で 1 年間保育が滞りなく、子どもたちに迷惑がかからないような形で、先生たちも子どもたちが先生たちの顔に慣れていただくために、共同で保育を進めていただくという手法をとらせていただきます。

子どもたちの環境の変化が少なくなるようにやっていきたいと思います。

また、市職員の中に会計年度任用職員という形で働いてみえる保育士もみえますので、その方たちは、こちらに残っていただくということも考えられますので、全くがらっと変わってしまうわけではありません。

Q6 多分リクエストになる気がしますが、小学校への接続を良くするためにというのがポイントとして挙げられていたと思います。

そうした場合に、プレゼンテーションを見ていまして、何か英語とか課外とか課内とか ECC みたいな単語が聞かれるだけで、小学校の接続って、それだけですかということがポイントだと思っていて、ここは小学校に近いから、だからそこを特徴とした、弥富らしさみたいなものは何か今後やる予定があるのか、若しくは小学校と随時打ち合わせをするみたいなことが書かれていましたが、その随時というのは何でしょうか。

やっぱり年 1 回でもいいし、なんか月 1 回なのかわからないですけど、何かそのつもりがあるかどうか聞きたいのと、あと市役所に向けてなんですけど、今のところ、その児童課とこども園との打ち合わせですが、その小学校との接続という意味だったら、その小学校の担当の市役所の方がいるのかいないのか。担当がいらないからそこは何か話がこう出てきてないのかみたいな、何かそういったところの展望みたいなのを聞かせてもらえればと思います。

A6 (法人) 映像の中にもありましたその小学校への接続というのは、幼保こ小の連携という話がありますが、幼稚園、保育園、こども園、小学校の連携のことで、これは法的に学校教育、そちらの方で、そういった連携をしっかりとそういう組織を作ってやってくださいというのがあります。それで、それに基づいて、随時、定期的に会合を持って情報交換をするということです。

従って、中身としては、これから進学をする子どもたちだけではなくて、既に小学校に上がった子についても小学校での状況を見ながら、その時にはどういう子だったですかということを常に情報交換して、小学校に行くまでだけでなく、行ってから、それからもっと下のですね、2 年後 3 年後に向けてとか、あるいは小学校でこういったことができない子たちが多いので、ちょっとそういうことについて会議の中に入れて欲しいですとか、どういう形での接続をしたらいいですかとか、どういう問題がありますかということを、幼保こ小の連絡協議会というところで常に連絡調整をするということがあります。

我々の今の名古屋市の方で運営している 3 園については、基本的に学区内の小学校の先生方と大体 3 か月に 1 度ぐらい、その域内にあるすべての幼保こ小が参加をして、全体会議を開きます。それによって週報、月報といわれるもので、そういったカリキュラムの見直しをします。見直しをしたものについては、市役所の方に報告をするということになりますので、一番の根幹は幼保こ小に基づくものが、小学校接続に一番の柱になります。

その中で、先ほどのまずは授業が聞ける状況をつくり、座ってある程度の時間保てるような形

にします。それから、小学校に行っても、全くすべてが新しいものだという感覚でないような形で、小学校のカリキュラムの中で、主要なカリキュラムについて慣れるという視点から、そういうことを導入するというのが接続の具体的な考え方です。

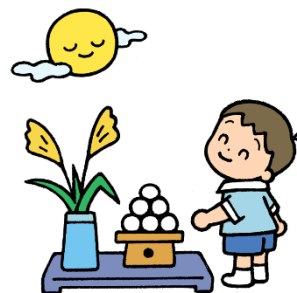
そこで授業をするというよりは小学校に向けて慣れるということと、小学校との接続の部分については小学校との連携を図ります。幼保こ小の会議の中で、お互いの課題を出し合い、お互いの課題を解決するためのプログラムを作るといような取組をしていくというのがありますので、それはしっかりと小学校の方と、当然小学校の方からの呼びかけもあると思いますので、今まで保育所でしたけども今回このようになればそれは当然小学校の方からも呼びかけがあると思いますので、しっかりとそちらの方にも参加させていただいて一番いい接続ができるようにしっかりと協力していきたいと思います。

Q7 幼保こ小というのは、その3か月に1回全部で集まってということですが、実務レベルでは会話の対応になるのでしょうか。その1回で全部集まってなんですけど、それは何時間ぐらいあるのか、3か月に1回だと頻度が少ないんじゃないかなと思います。

A7 (法人) 頻度の話ですが、通常は、具体的なお子さんがいてどうこうというのであればもうそれは本当にいろんな意味で、しょっちゅうというか毎週になるかもしれないですけど、基本的にこの幼保こ小というのは、接続に向けた取組についての課題を整理して、やってみて、次にそれに対してどうだったかということ踏まえてという形で、1週間で成果が出るものではありませんので、地区によっては半年に1回、年に2、3回ぐらいしかやられていないところや、3か月程度に1回やっているところもあります。その時の状況です。

小学校が抱える課題の多さ、若しくは弥生保育所が抱えている課題について、議題がある都度その部分については、開催をお願いして開催してもらいます。そういう意味で随時開催、定期開催ということではなく、必要に応じてやります、それとプラス定期開催がありますということです。

最低年に2回若しくは3回やって、それ以外は随時開催で、テーマがあれば、その時にテーマがあるところが呼びかけをして、必要な所に呼びかけをしますので、その時に全部が集まらなきゃいけないのか、自分たちだけでいいのか、その点は弥富市と協議しながら、当然幼保こ小の中で弥富市がしっかりと加わっていただきますので、そこは弥富市の指示に従いながら、こちらの方としては、努力していきます。



Q8 十四山小学校と統合されるという話がありますので、ぜひ、提案してもらって打合せは開いてもらった方がいいと思います。あそこも三者で集まる打合せに入ってくる枠組はないですか。

なんか全体が集まってやる会議と言われていたので、そこら辺も入るような、何か割と大きい会議のことを言ってみえるのかなと思います。

要は、弥生保育所と隣の小学校をより連携して欲しいです。そして、より入りやすいようにするのであれば、小学校が何を目標しているかをちゃんと理解しないと、接続は良くならないと思います。

A8 (法人) それはやります。基本的には学区内に存在する幼保こ小を連携するということですので、同じ小学校に通う仲間たちは同じ方向を向くということで集まりますので、他学区や市全体というわけではなく、小学校に通うということになって、その学区外を超えたということではなくて、弥生小学校に通う、その範囲にいる、その中にあるその幼保こ小が連携をして、その小学校への接続を、バラバラなことやるのではなく、全体に同じ方向を見て、小学校への接続がスムーズにいくようにするために、みんなで協力しようというのが幼保こ小の考え方です。

(市) 現在、小学校とどんなやりとりをしているかということにつきましては、年長児に関してですが、小学校に上がるために、気をつけて欲しいことだったりとかということ、ここですと弥生小学校の先生と協議をさせていただくという場も設けています。

今、小学校の統廃合の話もありましたが、基本的には弥生保育所のお子さんというのは、学区内であって弥生小学校の方に通う方がほとんどかと思います。

中には違う学区のお子さんもしらっしゃいますが、そういったお子さんにつきましては、そのお子さんが通う小学校の先生とのやりとりも当然させていただいていますので、また小学校の方からも、一年生に上がったお子さんについて、情報をこちらの方にお聞きになったりですとか、こちらの保育士が出向いて先生たちと協議させていただいたりもしていますので、その辺は今後も変わらず、そういった引継ぎはやっていきます。

Q9 あさい福祉会で働く先生方の男女比と、また離職率、そういったものがわかれば教えてください。

A9 (法人) 今保育士さんについては、男性の方の保育士さんの募集を行っておりませんので、すべての保育士さんが、女性という形になっています。

それは、設備の問題とか、そういうところがあって、必要なときは、先ほど映像であったみたいで外部講師という形で、男性の教師という形で、お願いをしているところです。

また、離職率につきましては、基本的に、今増員をしているところですので、基本的に離職される方というのは今のところありません。今回も弥富市との公私連携ということになりますので、我々のところのホームページを後でご覧いただきますと、そこにその職員採用に向けて、給料等の概算も載せていますが、多分皆さんの感覚からすると結構いいなという感覚になると思います。

今回、弥富市とのコラボによって職員さんの中に、現状3園の中で、産休、育休といったものを取得されている職員が6名ほどいますので、通常の園ですと中々産休、育休を取って復職するとか、

難しい民間の園もありますが、当会の場合は、産休、育休をお取りになり、時短で復職して、いずれまた元に戻るというようなパターンになっています。

離職がゼロではありませんが、それはご結婚されて遠くへ行ったりですとか、介護の関係があったりとか、体調の関係でというのがありますが、基本的にそういった形以外に、離職ということは現状ではないと認識しています。

Q10 将来的に男性の先生も採用される可能性はあるということですか。男女でいた方が、今後、小学生に上がった時ですとか、そういった面で、いろいろ心配もありますので、もしご意見がありましたらお願いします。

A10 (法人) おっしゃる通りです。今の我々の運営しているところは、できるだけ外部講師で男性の方をご指名する形でお願いしていますので、弥生保育所を引き継ぐときにあっては、子どもはそういった経験がありませんが、設備としては、弥生保育所には男性の先生の更衣室があったりとかしますので、ここはできるのかなと思います。

一方で、男性の職員は、誰でもいいというものではなくて、我々はこれまで男性職員を採用したというような経験がありませんので、いろいろやはり男性、女性と言いますと、偏見ではなんでもなくて、いろんなところで報道されたり、いろんなことがありますので、誰でもいい、とにかく来てくれる人がいいとかにはならないと思いますので、慎重に考えさせていただきます。

例えば、弥富市が、今ここで会計年度任用職員がいて、弥富市がこの人なら大丈夫ですというようなご推薦をいただけるような方がいれば、それは安心して対応させていただきたいと思いますが、通常の採用試験をやって、その時の採用試験だけを見て、採用していくとなりますと、我々にもそこまでのノウハウがありませんので、非常に我々としても不安ですので、また保護者の皆さんに、どういう形でどういう時間でどこの担当をするということについて募集させていただきたいんですけど、対応を考えていますけど、というのをあらかじめご提案させていただいて、ご納得いただけるというか、それなら大丈夫そうだねということを受けて、我々としても採用活動をしたいと思います。現状では、積極的に男性職員を採用するということは考えてはいないというのが実情です。

Q11 民間移管になられるということではいろいろと、収支なんかも変わるのか。設備が良くなり、遊具が新しく更新されるとか、そういうものがあるのかということと、あと1つ聞きたいのが、送迎について小さいマイクロバスみたいなものでもいいですけど、そういうものを検討されるのかどうかというのを聞きたいです。

朝もそうですし夕方の方でも、私は個人的にはやっていただけるとすごくありがたいので、その辺をお伺いしたいです。

A11 (法人) 送迎のお話ですが、実は和光こども園も、最初はバスで送迎ということを行っていました。それについては途中で、バスの送迎をやめて警備員も減らしているという経緯があります。

それに至った経緯は、やはりその地域に密着した形で、保育するということを考えていますの

で、バスで遠くまで行ってピックアップするっていうようなことではなくて、近くの所というのと、あとは全体の形の中でというところで、今のところは、あった方がいいかどうかということとは議論があると思いますが、現状でそういった送迎を行うという形については、我々の中では検討するという形にはなっていません。

また、設備のことですが、当然、移管を受けるという形になりますけども、設備面については、これまでの弥富市がしっかりとメンテナンスをしてくださった設備面については維持をして、それから遊具系のものについては、新たに認定こども園になりますと、認定こども園のみにある補助の制度とか、そういったものもありますので、そういったものを活用しながら、遊具の更新とかそういったものは考えていきたいと思っています。

今回公私連携という中で弥富市と協議させていただいて、修繕が必要な設備の補修はしていきたいと思っています。

Q12 来年度のことについて、5 名の方についてとりあえず採用されてということだったんですけども、こちらの方は、ここ今の職員さんが5名とか、その人数出てって、5名入ってこられるのか、加配じゃないですけどそういった形で、いわゆる、もうちょっと補助的な関わり方で5名入ってくるのかというのをお聞きしたいです。

もう一つは要望になりますが、今あまり保育園の先生方とお話する機会が多なくて、直接帰りにお会いしてというところもあるんですけど、中々ちょっとお互い忙しくて、話ができないので、個人懇談だったりとか、懇談会というものが形として導入されるといいのかなと思います。

ちょっとすれ違ってしまってもまあまあ多くて、どういう意図でこういうふうなことを言われているのかというのが理解できないまま、何かなあなあで過ぎていくことがちょっと多いという印象があります。名古屋市から来ているのでちょっとこちらに来てから、そういうことを思うことが多くて、できたらそういった会がどちらかであっていただけると嬉しいというのは要望としてあります。

A12 (法人) 今の我々の園も懇談会は定期的に行っていますので、授業参観も含めて懇談会ですとか、それから親子で一緒におやつを食べながら先生たちと歓談するとか、子どもたちを抜いて親と先生とで、個別懇談についてはご希望に応じてやっていますので、あえて個人懇談をやっているということではなく集団の懇談会という形で開催しています。

先ほども映像でもありましたように、もし気になることがありましたら、個別にご相談をいただければ、保育士のみならず、看護職や臨床心理士の方とかも懇談をさせていただいたり、制度としてありますので、その辺はおっしゃっていただければできるということと、年間で定期的に、集団ですが、授業参観プラスの全体の懇談会という形の制度は持っていますので、それは継続してやっていきたいと思っています。

(市) 5名の共同保育で、職員は派遣で来ていただけるということですが、そうすると完全にプラス5名というわけではなくて、市の職員の中に、正規の職員ですとか、正規の職員でちょっと賄えない部分があたりしますと会計年度任用職員だったり、派遣職員という形で保育士の派遣を受けている状況がありますので、その5名分ぴったりというわけではありませんが、5名相当

分に関しましては、現在派遣会社からの派遣職員の方を減らしていくという形になってまいります。

Q13 移行した際に保護者会というのはどうなるのかなと思います。保育園だと年長児の保護者が集まっていますいろいろなされていますが、民間に移行されたとき、年少、年中、年長という保護者会が存在しているところもありますので、そちらが今後どうなっていくのか知りたいです。

三者協議会に保護者代表と書いてありまして、こちら今までですと年長の会長さんが参加されていたと思いますが、来年度の年長さんの会長さんが保護者の代表として参加されるのかなと思います。要は、卒業してしまって、民営化される再来年ですね。来年の方が保護者負担などのお話に参加された場合、再来年の方の意見というのが取り込まれて欲しいなと思います。

去年、参加させていただいたんですけど、要は卒園されるお母さまたちとかがいらっちゃって、そうすると今残っている保護者の方の考えというか負担の基準が分からなくてとても悩んだことがあります。今いらっしゃる保護者の考えも汲み取っていただきたいなと思って質問させていただきます。

A13 （法人） 保護者会については、現状、弥生保育所が運営されておる保護者会をそのまま続けていただきたいと思います。

例えば、認定こども園の場合は、5歳の方ともう少し下の方で、3名から5名ぐらいの体制で保護者会を運営していくという形になっています。毎月1回程度、お集まりされて、我々も参加しながら、子どもたちの生活状況であったりとか、イベントの企画についての意見交換であったりとか、卒園される5歳の方の発表会とか、記念品とかそういったものの検討をやっていただいていますので、ぜひ保護者会というのはしっかりと運営していただきたいと思います。今ある組織を大切に引継ぎをさせていただきます。

（市） 三者協議会に入ってくださいと保護者につきましては、今までは会長さん、副会長さん、役員さんの方で入っていただいておりますので、自動的に年長さんのお母さんたちだったかなと思いますが、これから進めさせていただく三者協議会につきましては、できましたら、まだ残る保護者さんたちのご意見も当然伺いさせていただきたいと思いますので、そういった方にも参加していただけるような人選をさせていただきます。



Q14 お話の中で小学校との連帯という言葉がたくさんワードとして出てきていますので、おそらく小学校とのコミュニケーションはたくさんとられるであろうという前提でのお願いですが、課内授業を充実させるというところで、おそらく物品購入とかが出てくると思いますが、そういった場合に小学校でも使えるものを選んでいただけたら助かるなというお願いです。

A14 （法人） 当然のことだと思います。今まだこれからですので、来年度にご相談をさせていただきますが、現状の和光こども園でいいますと、まずピアノについては小学校でも使いますので、小学校と話をさせていただいて、小学校で使っているものと同じものを購入して、小学校でも使っていただくようにしています。それから書道とか水彩画に関しましては、これはちょっとどういうものを使うのかっていうのが見えてきませんので、それは園の方ですべて用意させていただいて、お子さんに使っていただくという形になります。

書道につきましては、書き初めの時にちょっと長い感じのものに書いていただきますので、その紙代程度のところは、教材費として、年間で数百円くらいですが、それはお願いをしていくことがあります。筆とか硯とか道具については、園の方で用意して無償レンタルするという形でやっていますので、当然その小学校に行くと、無駄だったということはありません。

Q15 さっきニーズの話をしていただいて、聞いている限りだと、どうやら市役所さんが頑張っていていただくしかないのかなという感じですが、大体どれぐらいで決定をして、どれぐらいで保護者に連絡をしていただけるものなのかなあというところと、人数だけの問題ではないのはそのとおりだなと思いますので、少なくとも今の保育水準が落ちないようにしていただけるのかなと思います。これは前回お答えいただいたと思いますが、もう一度お聞きしたいなというところです。

公私連携という話がいっぱい出てきましたので、市役所として、弥富市としてどれぐらい保育園の話に関わっていかれるのかなというところをお聞きしたいと思います。

A15 （市） 人数に関しましては保育が必要な子どもの数というのが、実際年開けぐらいにしかわかりませんので、そこからその子どもの数に合わせて、現状の職員数を配分できるように調整を図る形になります。

その保育が必要な子どもの数の中で、子どもさんの状況等々の聞き取りとか、保護者との面談とか、その申込みを受ける際に、少し聞き取りもしていますので、保育が必要な子どもの数に応じた状態でしか確定というか、配置の方は決められないところではあります。

それをちょっといつ頃というのは、今お伝えができませんが、少し検討させていただきたいと思います。

また、公私連携ということですので、どれぐらい関わっていくかということになりますが、こちらにつきましては随時というか、当然のことですが、密な連絡を取って、対応させていただく予定をしていますので、その辺りは特にご安心いただければと思います。

Q16 カリキュラムの中に、習字であったりとか、ダンスであったりとか、英語であったりとかあったと思いますが、今、決定しているもので、英語が課内授業とプラス課外授業も検討されているかということと、それ以外は基本的には課内授業であるという認識でよろしいですか。

あともう一点質問ですが、先ほどの映像の中に行事が結構充実されているという印象を受けまして、遠足であったりですか、そういったことがあったと思いますが、今、弥生保育所の中だと、遠足は市内の公園に行ったりというイメージだと思ひまして、例えばこれで民間移管になった場合に、他の和光こども園さんとかと一緒にレゴランドとかに、もし行くとなった場合は、こちらとしてお金の部分としては行事費という形で、別途家庭としては負担となってくるといった認識でよろしかったでしょうか。

A16 (法人) 行事の方ですが、園外で東山動植物園に行ったり、レゴランドとかありましたが、認定こども園では、遠足という考え方と、園外学習という教育的視点を持った形なので、例えば科学館は園外学習的なイメージ、遠足ではなくて園外学習的なイメージで、レゴランドとか東山動植物園については遠足という形になります。

費用負担についてですが、原則的に、例えば科学館に行きますと、バスで行きますが、バス代を保護者の方に、費用負担を出していただいています。全て授業の枠の中で出させていただきます。従って、弥生保育所の移管後にあって、科学館は名古屋市の所管になりますけど、この子どもたちにもぜひ科学館に行っていただきたい。ギネスにのる巨大なプラネタリウムを見ていただきたいと思います。

東山動植物園とかレゴランドとかですが、東山動植物園については基本的に料金はかかりませんので、そういったときは基本的に現地集合、現地解散とさせていただくことが多いです。

子どもだけで遠足に行く場合については、公園とかに遠足に行く場合はバスを仕立てて行きますけど、その時については基本的にバス代を皆さんに負担していただくことはありません。

東山動植物園とかレゴランドの場合は、原則現地集合、現地解散になりますので、その交通費と、それから東山動植物園はお子さんが無料なので、保護者の方は若干費用負担があることになります。

レゴランドにつきましては、申し訳ないですけど保護者の負担になりますが、子どもが行く、園で行くというふうになりますと、すごく単価設定が安いです。和光こども園で開催するときもそうですけど、兄弟がいるので、兄弟も一緒に連れて行っていいですかというようなご質問をいただきますが、全然構いませんので、それも含めて、いわゆる園の遠足価格という形で負担をしていただきます。ただし、1/3 から 1/5 の費用になりますので、それはちょっとご負担にはなりますが、個別に行くことを思えば非常に安価で行っていただけますで、そういったことも保護者会の方とかと、相談していきます。

それと和光こども園の場合は、5歳児が卒園の時に、卒園の遠足というのを組んでいますけど、これは保護者会の企画として、組んでいただきますので、その分は、バス代のみですけども、保護者の方が負担するという形になります。手続き的なことは全部園がやりますが、保護者会主催の遠足ということが、年長さんに1回だけありますので、それは保護者の負担になりますが、園の方で主催をさせていただく遠足については、基本的にはできる限り園の方で負担させていただきながら、若干ご相談させていただくというお話があるかなと思います。

海南こどもの国とか、戸田川緑地とかというところも行けますが、ここからだとしょっちゅう普通に行ける場所ですので、子どもたちにとっては日常あまり行かないところに友達同士で行けるというので、行先も含めて、今後保護者会を通じて皆さんとご相談させていただきます。

基本はかかりませんが、そういった行事については、ご相談させていただきたいと思います。

お遊戯会かなんかで自分たちで演技をしなければいけない、すごく覚えなければいけないと思うと、行って楽しいんで、こちらの方が、運用もしやすいし、子どもたちも関わりやすいというか共同意識というものも生まれやすいと思いますので、そういった行事については、可能な限り取り組んでいきたいと思っています。

問い合わせ先

弥富市役所健康福祉部児童課 保育グループ

TEL 0567-65-1111 / FAX 0567-65-6455

MAIL hoiku@city.yatomi.lg.jp

